

水害地緊急対策特別委員会議録第二十八号

昭和二十八年九月八日(火曜日)

午後三時一分開議

出席委員

委員長 村上 勇君

理事 田淵 光一君 理事 綱島 正興君

理事 岡部 得三君 理事 高井 義高君

理事 稲富 稜人君 理事 依藤 虎次郎君

上塚 司君 江藤 夏雄君

大久保 武雄君 能谷 憲一君

武田 信之助君 徳安 實藏君

仲川 房次郎君 降旗 徳弥君

坊 秀男君 三池 信君

山中 貞則君 田中 久雄君

館林 三喜男君 中島 茂喜君

本名 武君 吉田 安君

井手 以誠君 田中 稔男君

辻原 弘市君 芳賀 貢君

原 茂君 八木 一男君

伊藤 幸太郎君 小平 忠君

辻 文雄君 堤 ツルヨ君

松前 重義君 首藤 新八君

世耕 弘一君 中村 英男君

出席國務大臣 緒方 竹虎君

國務大臣 緒方 竹虎君

委員外の出席者

大蔵事務官 森永貞一郎君

(主計局長) 大蔵事務官 柏木 雄介君

(主計官) 農林事務官 渡部 伍良君

(大臣官房長) 農林事務官 渡部 伍良君

九月八日

委員村瀬宣親君及び木下郁君辞任につき、その補欠として中島茂喜君及び堤ツルヨ君が議長の指名で委員に選任された。

同日
理事平井義一君及び赤澤正道君の補欠として田淵光一君及び岡部得三君が理事に当選した。

本日の会議に付した事件
理事の互選
水害地対策に関する件

○村上委員長 これより会議を開きます。

まず理事の補欠選挙の件についてお話ししたいと思います。理事の平井義一君及び赤澤正道君は委員を辞任されており、これによつて理事が二名欠員となつております。つきましては、この際その補欠選挙を行うこととし、これは先例によりまして、委員長において指名するに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○村上委員長 御異議なしと認めます。それでは田淵光一君及び岡部得三君を理事に御指名申し上げます。

○村上委員長 たいまより水害地対策について議事を進めます。

ただいまより政府に対する質疑に入ります。本日の理事会の申合せによりまして、委員会を代表いたしました私より二、三御質疑をいたします。

本委員会は、前国会最終日の八月十日に、緒方國務大臣御出席の委員会におきまして、水害地対策に関する諸法律の適用地域の指定及び臨時国会召集等について決議を行い、同日文書をもつて関係各大臣あてにお送りいたしました。

おきました。ここに念のために読み上げますと、「政府は、既に調査完了せる地域については、直ちに政令を以て指定し、水害地対策に関する諸法律を適用することとし、調査未了の地域についても調査完了次第逐次政令をもつて指定し、法を適用すること。その間、調査未了の地域及び法の適用を受くるも予算の関係上実施に至らないものについては、公平なるつなぎ融資を行うこと。当委員会は今般福岡、佐賀、熊本、大分、長崎、山口、和歌山、奈良、鹿野、愛媛、兵庫、鳥取、島根、三重、福井、長野、大阪、岐阜、北海道、千葉、京都を調査対象地域とし、直ちに、その実情調査に当り、九月五日までに委員会を開会し、各班の突地調査の結果をとりまとめ、政令をもつて指定すべき地域に関し、政府をして地域指定を追加して行わしめるようこれを明示すること。国会は今水害救済及び復旧の重大性にかんがみ、ここに特別立法を成立せしめたが、政府は、これが復旧に対する国民の要望に答えるべく遅くとも九月下旬までに臨時国会を開会し、予算措置を講じ、民心の安定を図らんことを要望する。」

この本委員会の決議の第一点たる政令による被害地域の指定について、政府の現在までにおとりになつた処置について、まずお伺いをいたします。

○緒方國務大臣 災害地の地域指定につきましては、政令におきまして、災害の実態を把握するために、爾來で

きるだけの努力をいたしておるのであります。この政令をきめまことにつきましては、法のできました由来にかんがみまして、国会側と十分にお話合いをいたしまして、きめて参りたいということ、まだ決定までに至つておりません。

○村上委員長 被害地指定の基本方針が決定になつておらないということであり、可及的すみやかにその方針の御決定をお願いする次第であります。

次に決議の第二点のつなぎ融資の点に關してであります。これについてお伺いいたします。現在までお出しになりました五十億円にさらに追加交付する必要があるかと存じますが、これについて政府の御方針なり御計画をお伺いいたします。

○緒方國務大臣 つなぎ融資につきましては、今委員長から申された通り経過をたどつて参つておるのであります。臨時国会の開会の時期ともならみ合せまして、つなぎの必要も出て参ろうかと思ひますので、この点につきましてはあまりきゆうくつな考えをいたしてはおりません。災害対策予備費はあとあまりないと思ひますが、何とかその間のつなぎをやつて行くつもりで、今研究いたしております。

○村上委員長 それでは、次に決議の第三点たる臨時国会開会の見直しについてお伺いいたします。

○緒方國務大臣 それは当委員会の御決議は九月の末までということであり

ましたが、臨時国会を開きますにつきまして、政府側としての準備にまだはつきりした見通しができておりませんので、九月の末日は多少困難ではないかと考へておりますが、できるだけ早く開会するように手順を整えたいと考えております。

○村上委員長 私の質疑は一応これにて打ち切りますが、委員より通告がありますので、順次これを許します。綱島正興君。

○綱島委員 緒方國務大臣にお尋ねをいたします。ただいままでいろいろ調査をして参りましたが、本委員会でもいろいろな審議を重ねて参つたのであります。地域指定にかつて、一日も早く復旧の実施をこいねがはつておられる災害地の皆さんにこたえなくちやならぬ特別の義務を政府においても感じてもらへませう。この点については非常に深い関心を持つておるわけであり、つきましては、政府においては、まず本件の予算処置は、こちらで立法いたしてありますから、大体の見直しというか、およを見当がおつきになりましたら、ご意見を伺ひたい。

○緒方國務大臣 お答えをいたします。私大蔵大臣の代理を承りました。二、三日しかたちませんので、こまかい数字を存じておりましたが、今綱島委員からお尋ねになりました。いさゆる予算の裏づけにつきましては、十分とは申せませんが、大体何とかまか

第二類第五号 水害地緊急対策特別委員会議録第二十八号 昭和二十八年九月八日

ないが、ついでではないかという荒見当はつけておきます。

○綱島委員 私がお尋ねいたしますのは、巨細にどういふ予算を幾らいただかねばならぬと、こういふことを臨時大蔵大臣にお尋ねする意思はございませぬ。大体おおよその荒見当をおつけになつたかどうかというところをお尋ねすれば事足りるのであります。この点についてはこれで打切ることになります。

問題は、予算の内容がどうなるかという問題、実は地域の指定の關係、どういふ標準によつて地域を指定するかということが非常な問題になります。その地域の指定の根本になるものは、このたびの災害をどういふふうに処理せねばならぬか、こういふ考え方がよつて選んで思ふのであります。諸方國務大臣は、ただいま臨時の大蔵大臣を兼任で承りますので、そこらのところはよく御了承と存じますけれども、えてして大蔵省は予算を出さなければ國のためだ。必ずしも自分の金とは思つておられないから、そうではないでしようが、金さえ出さねばお國のためだというふうな考え方が、非常に濃厚のようであります。ややもすれば袋の口をかたく締めることによつて、これはあるいは優越性を印しようと考えておるのじやないかと思つて、うなことも、これはおおよそ政治家というものはみな経験したことだらうと思つて、そこで、このたびの予算配置の基礎となり政令の内容、従つて政令で特に決定されます地域の指定、政令に盛り込まれる標準の決定、これらがい実は非常なこのたびの予算の教額にも

関係して参りますし、特にこの災害地域というものに対する影響が、これでは非常に大きくなつて参ります。もちろん委員会といたしまして、このたびの非常災害といふことに名をかりて、そうしてあらゆる面にたゞ予算をふんどりしよう等の考えは毛頭ございませぬ。異常災害に対するものだけの処置を早くとりきめまして、一日も早く諸般の面においてこれの処理をいたして行きたい、こう考えております。その内容としては、大休行政府に委託いたしました地域指定及びこの地域指定に關する標準、こういふものが、実はこのたびの立法の予算と不可分の關係があり、言いかえれば、災害復旧と不可分の關係を持つわけでございます。この点に對する基本的な考え方を大休伺いたいと存じます。

○緒方國務大臣 お話がありましたように、今度の災害の始末につきましても、政府といたしまして、災害の性質にかんがみまして、できるだけこの質にかんがみまして、できるだけのことをいたそうと考へておるのであります。特に私は臨時に大蔵大臣の代理をしておりますが、本来西日本災害対策本部の本部長をいたしておりました。実は金を要求する方の立場と、きんちやくを締める立場と両方にまたがつておりました。これは見ようによつては非常に進退兩難の立場のようにも考えられますが、考へようでは、災害の実情が一応私の頭に入つておりますだけに、できる無理ならば無理を通しても、予算の裏づけをやつて行きたい。まだ予算の数字そのものは十分に頭に入つておられますので、ここできまされども、私も九州から北海道まで一応見

て参りましたので、その点につきましても、大体皆さんの御意見と同じ意見を持つていられると考へてございまして、いじやないか、さうに考へておられます。

○綱島委員 他の關係のことは申し上げませんが、このたびの災害復旧において、本委員会を力を尽しました点を一応申し上げますと、現代の政治の方向が、まず社会の福祉を増進する、少くともその欠如するところからしむるための保障を打立てるといふことにあることにかがみまして、特に公共の間の文化的關係のもの、教育的關係のものを厚く施設することを考へたのであります。問題は農林災害に對する救済、これに実は重点を置かしまして、これは本委員会の処置によつて予算が非常に増額をいたしましたのであります。公共企業の災害におきましては、これはおそろく復旧費の最大部門を占むるとは存じますけれども、旧法によりまして、この点は同じように大休保護される部分が多いのであります。特に本委員会を力をいたしましたところのものは、国民食糧の確保といふことが、国民経済から見て非常に大切であること、及び農村に對して特に非常なる迷惑を國家はかけておつて、強制供出以外非常に義務づけをいたしております。等の事情より、この農地に對してあるいは農業施設に對して特殊なる処置をいたすところが、國家がこれに報いるゆゑんであつて考へましたこと、その他國民経済を確保するゆゑんことと考へましたこと、わけては農業地帯の人たちが、もしもすてばらになつたなら

らば、これほど恐ろしいことはない。國家のほんとうの基礎であると思へる、四〇%以上の人口を占めるおもなる部分の中に、國家に對する失望感が起つたり、あるいは離農しようといふような考へが起つたりいたしましたならば、ゆゆしき問題であるといふ、それらの考へから、特に農業施設には手厚く立法をいたしたわけでありませぬ。ところが昨日本委員会、農林当局からその心構えであるような案をひとつ出して参らうといふことを出して参りましたところ、立法の趣旨とは案に相違し、ほとんど本質的には立法の趣旨を没却するやうなものでございまして、これはとうてい本委員会の許容しがたいところでありませぬ。由來農業災害の中で重く考へられておりましたのは、農業災害の最低単位を對象としたのであります。ところが一箇所の災害が十萬円だけでございますと、小さい溪谷に起つた、たとい非常な強烈な災害でございまして、小面積の部分には救われなかつたり、しかもこういふ所の農民にとつては、実は國家が相当援助してやらねばならぬかけがえのない田畑であつたりすることが多いのでございませぬ。さういふことにかんがみまして、特に三萬円にこの對象の金額を下げたのであります。由來災害額十萬円とばかり、災害の教額がその災害の額を被るを受けました農家数で割つたものが八萬円に及ぶものについて、國家の補助は農地については二分の一、農業施設については十分の六・五をやつておりましたし、この八萬円を越えるものについては、農地については十分の八、農業施設には十分の九

を國家が補償しておつたのであります。ところが、このたびに備つて見ましたところ、特に驚いたことは、これらの災害に對して指定地域に入るのには、これが頭割して八萬円以上の災害でなければならぬ。これなら從來でも八割ないし九割の補助を受けておつたもので、特にこのたびの災害については本委員会が立法しました趣旨を無に帰せしめるやうな意圖がうかがわれるのであります。実は法律の内容を政令をもつて変更することはできないといふことは、法學上の本則でございますが、このことは実は政令でもつて立法の内容を無に帰せしめんとする企てであると思つてはならない。もしもこういふことがこの内閣で企てられていふこととなれば、重大な問題であり、委員会としては、かようなことは絶対に認容することはできない問題であります。そこで、かようなことについては絶対にその考へをかえてもらわなければならぬといふことを、農林省の官房長にやましく昨日申しわけでありませぬ。

次に、林道の問題でございますが、これも從來立法がございました。災害町村の災害額を町村の林道で割つてメートル当り千円以上、これは從來用いようとしたつてほとんどこれにひつかつた災害はない、今度は特別災害だから、それゆゑひつかつたものだけやればよい、こういふことなら一応りくつは通るかも知れませんが、實質的にはそれこそ見るも無残に溪谷は土砂の氾濫するところとなり、農民の田畑はほんとうに一丈にも近いやうな泥土の集積するところとなつており、農民の畑の中には材木が生埋めになつて

を國家が補償しておつたのであります。ところが、このたびに備つて見ましたところ、特に驚いたことは、これらの災害に對して指定地域に入るのには、これが頭割して八萬円以上の災害でなければならぬ。これなら從來でも八割ないし九割の補助を受けておつたもので、特にこのたびの災害については本委員会が立法しました趣旨を無に帰せしめるやうな意圖がうかがわれるのであります。実は法律の内容を政令をもつて変更することはできないといふことは、法學上の本則でございますが、このことは実は政令でもつて立法の内容を無に帰せしめんとする企てであると思つてはならない。もしもこういふことがこの内閣で企てられていふこととなれば、重大な問題であり、委員会としては、かようなことは絶対に認容することはできない問題であります。そこで、かようなことについては絶対にその考へをかえてもらわなければならぬといふことを、農林省の官房長にやましく昨日申しわけでありませぬ。

いるというよりこの状態に対してさ
え、あるいはその地域の林道にさえ
用を免れるようなおそれがあるの
りです。これは元来災害対策本部長
にやましく申し上げる筋合いでござ
います。そう申し上げようというの
は、ごさいせん。一例をあげればか
やなことです。私は、農林専門でござ
いますので、農林のことを申し上げ
ておるのであります。他の担当されて
いる小委員の――あるいは厚生あるいは
通産あるいは建設等においても、おそ
らくはこれに類似したる処置が行われ
るのではなからうかと考えられます。
従つて、かような点については、特に
本委員会においては指定地域に対する
標準をきめたいと実は考へているわけ
ではありませんが、政府においても、本委
員会もさやうなものに対するべらばら
な処置はいたしませんので、特に御尊
重くださる御意見がございませうかど
うか。この点も特に災害対策本部長で
あり、大蔵大臣の臨時兼摂の國務大臣と
しての御所信を伺つておきたいと思
います。

○館林委員 重複を避けまして、簡単
に予算の問題につきまして御質問を申
上げたいと思います。
今まで二十四の法律の実施につきま
しては、検討しておりまして最中
に、大体この災害の復旧は今後三年間
でこれを完成する、すなわち初年度に
おきましては三割、次に五割、最終年
度二割というようなことが、あつかも
これが何かきまつた事実のように論ぜ
られて来ておるわけでありませう。ま
たく今までも日本の災害復旧の問題に
つきましては大体三年間でやつてお
つたが、実際は二十三年間等は七割くら
いしか全国で復旧しておらない。二十
六年災、二十七年災に至つては八割は
復旧未完状態であります。そんなこと
を考えますと、今までは厚生省とか建
設省とか知事会あたりで、ぜひ今後の
復旧予算は三・五・二の比率でやつて
いただきたたいというふうな意見があ
るようでありませうが、この委員会とし
ては、ぜひ今度の特別の災害におい
ても三・五・二の比率でやつていただ
きたいというご意思表示はまだきま
つていないわけでございます。そこで
私たちがいたしましては、三・五・二
で三年間にやるより、六・四、すなわ
ち本年六割やつて来年は四割やつて、
思い切つて短年度にやつてもらいた
い。そうでなければ今までの災害がさ
らに積み重なつて、ちよつとごさいの河
原に石を積みよるうなもので、いつま
たつてもだめだから、急速に今度の災
害については短期間にやつてもらいた
いというの、おそらくすべての委員
諸君の希望だと思ひます。そんな意味
から申しまして、私たちがいたしまし
ては、六・四の比率でやつてもらいた

○緒方國務大臣 それは申すまでもな
いのでございまして、委員会の皆さん
の御良識を信頼いたしまして、無理な
ことはなさらないという期待を持つ
て、できるだけごさいでも、今度は政
府の方から国会の御立案に協力をする
措置をとつて参りたい、考へてありま
す。
○綱島委員 ただいまの御答弁をいた
だきましたので、実はたくさん質問を
用意いたしておきました。これでよ
ろしゅうございませうから、私はこれ
で質問を終ります。
○村上委員長 次は館林三喜男君。

い。今度の二十四の法律を見ても、私
の記憶しているところでは、たとえ
公営住宅については、今年半分やり来
年半分やるということ、すべて来年
までに完成するということになつてお
りますし、学校建設につきましても、
多分の来年度までに完成するという
二箇年計画だと思ひます。今度の復旧
につきましてはあとで質問いたします
が、そんな意味から考へまして、副総
理は、大蔵大臣代理としてのお立場
から、財政との関係もありませんが、や
り今までも通り三・五・二の比率で予
算をお組みになるつもりでありますか
どうか。これは大事な問題であります
ので、ひとつお聞かせ願ひたいのであ
ります。
○緒方國務大臣 まだ決定しておりま
せんが、今お話のよりのことは、今ま
でも災害地視察の間にたび／＼聞いて
おりますし、私不案内でありますけれ
ども、その方が適切ではないかと考へ
ます。その点は財源とのにらみ合ひも
ありますので、今あらゆる努力を払つ
て財源を見出しておるのでございま
す。財源があつて、そういうやり方を
する方が適切であるという結論にな
りますれば、むろんそういうことに
したいと考へておりますけれども、今
のところ財源に關しまして何とも申し
上げかねる段階であります。
○館林委員 私もぜひ財源が許します
ならば、今年度におきまして六割の負
担をやつていただきたまして、二年間
この災害復旧が完全にできるように
願ひたいと思つております。か
りに不幸にいたしまして三割しかでき
ないということになつて来ますと、現
在被害総額が大体大かかるところ七百

八十億か七百九十億といつておるわけ
であります。そういういたしますと、本年
度にかりにこれを三割やるといたしま
すと、その総額として大体二百三十億
くらいになります。そういたしますと
二百三十億のうち今予備費が大体あ
ると六十億残つておるよりであります
から、結局どうしても新しい財源を
するのにはあと七十億くらいだと思
つております。そういういたしますと、大蔵
大臣として財源のことは十分よく考
へておられるだらうと思ひます。
が、たとえ自然増収があと二百億と
か四百億とかいわれておりますが、ま
たその以外に、財源としては、たとえ
ば前年度の剰余金が四百億ある、あ
いは自然増収が二百億ある、そんな
ことを考へますと、今回の補正予算に
関する限りは私は相当財源があるよう
な気がいたします。しかし、一方にお
きまして、たとえ先般の国会で問題
になりました〇・二五なんというの
は、今度当然新しく計上しなければい
けない。あるいは供米の完遂奨励金の
問題とか、あるいは義務教育費の半額
問題とか、あるいは義務教育費の半額
か、いわば政治上義務的に出さなけれ
ばならぬ費用が相当あるわけでありま
す。その場合財源は相当あるような気
がいたしますが、私が一番心配いたし
ますのは、最近しばしば新聞で論ぜら
れますように、とにかく二十八年度の
一般会計の予算額は一兆以内にとど
めたいということでありませう。そう
いたしますと、現在すでに九千六百五
十四億の予算でありますから、どうし
ても一兆以内に切り詰めるというの、
か出せないということになります。

らすると、わずか三百四十五億のうち
で政治上義務に属するよるな費用を差
引きますと、実際上いくらという話
弊があります。財源が相当ありま
しても、やはりこの水害関係の予算は
んぐんしお寄せさせられてしまつて
今おつしやいましたように、六割は
ろか三割もなか／＼出せないよるな
るのじやないかというよるな気がいた
すのであります。そんな意味から申
まして、これは大蔵大臣としてもある
いは政府として一番大きな問題だ
と思ひます。一兆以内に必ずとどめな
ればならないかどうかということは、
この次の国会で問題になります。そ
んなこととわくをきめられますと、こ
の水害予算というものはしお寄せさ
られて、期待通りできないのじやない
かという気がいたすので、この点に
つきまして御意見を承りたいと思ひ
ます。
○緒方國務大臣 小笠原大蔵大臣の
アメリカ出発前の構想は、何とか一兆以
内にまとめたたいという強い意見であ
つたのであります。私留守を預かつて
いる間に、まだ補正予算編成につきま
しても、最後の結論まで行く時期にな
つていないのであります。私といた
しましては小笠原大蔵大臣の考へを
きるだけ尊重して参りたい。ただ、今
お話のよりにいろいろ問題があるま
すので、これを確保いたしますること
は、お話の通りに非常な困難があるよ
うなものであると思ひます。
ただいま私がここで小笠原大臣の申
述べましたことを割つてもよいとい
うことは申し上げかねるのでございま
す。
○館林委員 私一番心配いたしますの

は、少くとも今度の補正予算においては、財源はあるけれども突如一兆というわきに縛られて、事実上水害予算が非常にしわ寄せされて苦しむことになる。この点を衷は心配いたしました。ぜひ、この問題をつきまわして、副総理といたしまして特別に御高配いただいたというところをお願いいたしました。その点でございます。そんな立場から考えますと、各事務当局が、先ほども綱島委員から御質問のありましたように、指定地域の問題で非常にしわ寄せされるのではないかと思います。きのうも私の方で農林省の官房長のお話を聞きまして、まづ法律の趣旨と違つたような政令をつくらせられ、私はきのう申し上げたのですけれども、あんな政令をつくらせられるということは、法律そのものの精神を没却するものでありまして、むしろ行政権が立法権を侵害しているものだと私は思うのです。もちろん私たちが真剣に日本の財政の行き詰まりを考えますと、この際とれというような考えは給対いけませんけれども、あれだけ困つておる罹災者を救うためには、やはり法律の精神を生かすような政令をつくらせていただかなければならぬ。しかし、官房長といたしましては、そんな政令のできないのは、やはり一兆億という予算のわきがまわつておるため、しほれ／＼というふうなことでやつておられるような気がいたすのでございませぬ。従ひまして私は、政令で指定地域を指定される場合には、もう少し実情に即するような気持でしていただく。結局これは、さつき副総理から、この政令指定地域につきまわつては、ただいま委員会の意見を十分に

尊重するということ御意見を承りまして、私安心いたしました。できましたならば、私たちは各町村ごとに各省が選つた考えで定められないで、この委員会として統一した方針として政令で指定地域をきめるようにしていただく。そのやり方はいろいろあるだろうと思ひます。いろいろ同僚の委員がたくさん意見を持つておられる中にも、たとえば災害救助法を実施したところの町村は、必ずこれを適用する、二十四の法律の適用地域にする、あるいは災害救助法を適用しなくても、実際被害がひどいところは農林土木とか農業土木、すべての被害を集めたものがその村の標準税率を越える場合は適用するとか、あるいはまた水防団体がその村で非常に活躍した、実際水害がなかつたら水防団も活躍しないはずですから、とにかく水防団が活躍した場合には、今度の土木関係の法律で水防関係の資材は全額国庫補助になるわけです。それだから各町村としては、その水防関係の資材の補助をもらつたために、いろいろ書類を整つておるはずでありますから、なるほどその村ではかく／＼の被害があるということがわかるわけでありませぬ。そんな三つ四つものものを標準として特定地域をやつていただく。そういうしなかつたら、あの村はどうとか、この村はどうとか、こまかく別々の法律でやられますと、村長が困るだろうと思ひます。自分の村はどの法律が適用になるか、役場の支店に一覧表でもつくつておかなければならぬ。ですから、そんな意味で各村共通の指定地域を定めていただく。そういうしなかつたら、代議士もさうあちらこちらの各省ごとに運動して歩

くというふうなことをしなくてもよいのではないかと。能率的に働かせるし、その方がよいと思ふ。ぜひ各町村に共通するようなものを、この委員の意見を聞いてやつていただきたというところ、総合対策本部長としての大任にお願いしたいと思います。これで私の質問は終わります。

○村上委員長 滝井義孝君。委員の質疑に対する緒方副総理の答弁は、きわめて抽象的でありまして、われわれ満足することができません。幾分重複する点があるかと思ひますが、重ねてなお尋ねたいと思ひますが、重なる点、さいせんから緒方副総理は、皆様方の意見を意見とする、意見はまたたく同じ、こうおつしやつたのでございませぬ。そのわれ／＼と意見を同じくするということは、災害地の被害者の心を心としておるといふことだと思ひます。それで緒方副総理にも現地を詳しく見ていただきましたし、保利農林大臣にも見ていただきました。河井参議院議長にも見ていただきました。私たちがそのあとを追つて見たのでございませぬ。さうして多くの内閣の方、あるいは国会の人たちが現地をつぶさに視察をしたのでございませぬが、しかも国会は二十四の法律をつくつたのでございませぬ。さういふように、われわれが親しく見、あるいは国会が二十四の法律をつくつたので、災害地の被害を受けた大衆は、それに呼応して喜んで立ち上つたかといふと、必ずしもさうでなかつたのでございませぬ。いわば、このできた二十四の法律がほんとうに肉づけをされ、さうして血が通い、魂が躍動しなければ信頼できないといふ無表情な気が現在災害地の大衆に

みながつておるといふことは、各有力新聞が報じておる通りでございませぬ。これは何を意味するかといふと、現在の日本の政治に対する不信の感が大衆の中に徐々にみなぎつておるといふ一つの具体的な現われではないかと私は思ふのであります。すでに災害が起つて二箇月以上を経過しておる現実に、その災害対策のための臨時国会を具体的にいつ開くか、それに対する予算をどの程度計上するか、あるいはその災害救済のための適用の率をどうするかといふ、さういふきわめて緊要な問題に現在具体的にこたえることができないといふことは、これは私心としましては、内閣の怠慢でなくてはならぬと思つておる。従つて、われ／＼の心を心とし、意見を同じくするならば、もつと具体的に答えていただきたいといふことを前提に置いて、もう一回質問をいたしたいと思つてございませぬ。

○藤方國務大臣 政府の方としましては、委員会の決議にありませぬ時期を故意に遅らせようとしておるわけではありませぬが、いろいろ相当困難な財源事情もあつたので、さういふことのために、今の見直しとしましては十月下旬より早くは開けないと思つておる。さういふことは、現在災害地におきまはならないことは、現在災害地におきましては仮工事その他が必ずしも完全ではありません。なぜこれが完全でないかといふことは、はたして自分の市町村が指定をされるかどうかといふことを非常に危うんでおるのでございませぬ。従つて、もしここに市町村のなけなしの一般財源から仮工事に繰り足して、指定をされない場合におけるこの繰り足しの金といふものは、これは非常に重大な市町村の損失になるのだといふような考えが現在起つておるのでございませぬ。従つて、さういふ仮工事等も必ずしも意のごとく進んでいないのが現状でございませぬ。従つて、もし、緒方副総理の御意見のごとく、十月下旬より早く開けないとするならば、現在九月の上旬ですら、十月下旬までの二箇月の間において、どの程度具体的になすべき融資を市町村にやつて、政府はこの市町村の財政的な危機を乗り切る腹があるか、この点を具体的に御示し願ひたい。

○森永説明員 いわゆる地区の指定をできるだけ急ぎまして、政令を早く出していただきたいと思つておる。

が、その場合に補正予算ができるまでの金をどうするかというお話でございます。政令で地域が指定されまると、高率の補助の適用を受けるということになつた結果、さらにつなぎ融資をする余地ができて参りますれば、つなぎ融資をするのにやぶさかでありませぬ。

なお政令で地域が指定されまると、現在六十五億の予備金がなほ残つておるわけでございますので、それにつきましてはできるだけ早く補助金を支給する努力をいたしたい、かように存じております。

○滝井委員 きわめて抽象的で、そういう答えでは現在災害を受けた市町村は満足することができません。少くともつなぎ融資を現実に行つたところはどうにかつておるわけなのでございませぬ。現在たとえは市町村に行つて調査をいたしてみますと、つなぎ融資の額というものは、要した額のせいゝ一割か二割程度しか行つていないのであります。従つて、こういうことでは、今から二箇月間の市町村の赤字財政というものは持てないのでございませぬ。すでに失業対策事業その他を行つても支拂い金がないというのが現状なのです。たとえば、あるところに行けば、現実に仮工事をやる金がないために、ただどろを積んでおるだけで、その部落の民衆を何とか満足させておる。あるいは荷も用もないブルドーザーが、ただ畑の中を行つたり来たりして、どろをあつちやり、こつちやりしながら、仕事をしておるのやうな現状を見せかけておるのが現在の災害地の姿なのです。こういうやうなごまかしの政治ではもはや大衆は満足しない。もつと具体的に、この二箇月

間の余裕を、たとえば少くとも被害を受けた市町村の額の五割は出すのだというやうな、こういう具体的な線を出していただかなければ、その後及んで予算がはつきりしないとか、あるいは残りが六十五億しかないから出せませぬというやうなことは満足できない。すでに私たちがあの閉会前の国会において五十億のつなぎ融資を出さうという議決をいたしております。ようやく政府は今に至つて五十億のつなぎ融資を出しておる。その後の情勢から考えたら、それ以上の金を必要とすることは、大蔵省の計数をあずかつて主計局長の専門家は御存じのはずだと思ひます。もつと具体的に、この二箇月間の空白をどうして埋めるかという具体的な数字を出していただきたい。

○森永説明員 現在の補助率を基礎といたしまして、今までのつなぎ融資を出して参つたのであります。政令で地区が指定されて、どこに高率補助の適用があるかということがまゝです。今後は問題でございますが、その前の段階におきまして、現行の補助率を基礎にいたしましてつなぎ融資を計算いたしますと、大体今までの出でおりまゝ金額が限度ではないかと考えられるのでございませぬ。そこで、先ほども申し上げましたやうに、今後地域がまゝりまして、高率補助の適用の有無がはつきりいたして参りますと、なおもう少くもつなぎ融資が出せるといふ余地が出て参るわけでありませぬ。その場合には、資金運用部の資金は決してゆとりがあるわけではありませぬが、できるだけ差繰りましてつなぎ融資をするこ

とにつきますは、もちろんやぶさかでないという答弁を申し上げたわけでありませぬ。

○滝井委員 どうも抽象的です。大体主計局長は、現在のあなたの手元にあるいろ／＼の財源を勘案して、今諸方副総理の御意見のごとく、災害地の心を心とし、われ／＼の意見と同じくいたして参りますので、あなたの現在の手元のいろ／＼の資金繰りから勘案して、二箇月間のつなぎ融資として最小限度どの程度出し得るか、この点言明していただきたい。

○森永説明員 重ねての御質問でございますが、私も実は新米でございませぬ。十分検討が積んでいないのでございませぬ。ただいま手元にある数字でどのくらい出せるかというお尋ねでございますが、金額的に幾らというのを申し上げることはちよつと困難でございます。できるだけのことはいたしたいと思ひます。

○滝井委員 しからば金額は言わないで、幾なか出すということだけは確言できますか。

○森永説明員 先ほど申し上げました通り、高率補助の適用の有無がはつきりいたして参りますれば、幾らか出すゆとりができて来るわけでございます。その場合には、できるだけ差繰りまして出すことについて努力をいたします。

○滝井委員 一応その質問はそれにして、時間の関係もありますので次に移ります。

緒方副総理にさらに質問を返します。臨時国会の件でございます。国会は九月下旬を目途にして臨時国会を開いてもらいたい、こういう要求をいたして参りますが、さらにそれが十月下旬、こういうことに相なつておるわけでございます。そこで何か具体的に、この未曾有の災害にあつたて急遽に国会を開かなければならぬのに、一箇月もそれを遅らせなければならぬという根拠、具体的な理由があればそれを御説明していただきたいと思ひます。

○緒方国務大臣 緊急な具体的などという言葉に当るかどうか知りませんが、大蔵大臣も今アメリカへ参つておられます。一言で申しますれば、予算編成が非常に困難、補正予算の編成が非常にむづかしいということが主たるものであります。

○滝井委員 予算編成が非常にむづかしいといふことではございませぬが、これは下に補助するいろ／＼の機関があるわけでございます。そこで、その点は一応そういうことで了承いたしました。予算の問題は少し入つてみたいと思ひますが、さいぜんから館林委員がいろ／＼御質問になりました。緒方副総理も、一応小笠原大蔵大臣が一兆円のわく内でもどめてくれ、こういう言い置きがあつて行つたといふことではございませぬ。一応そういうことを議論の基礎にして御質問をしてみたいと思ひます。ございませぬが、さいぜんから館林委員も言われましたやうに、九千六百五十四億円、従つて一兆円にとどめまして、ここに臨時国会で補正予算としまして出て来るものは、三百五十億円前後しか出て来ないことになりませぬ。最近の新聞報道によりますと、大蔵当局は三つの案をつくつたといふことではございませぬ。A、B、C案の三案をつくつた。しかしそれらの三つの案を共通するところの面は、供米完遂奨励金とし

て八十四億円、それから災害対策予備費百五十億円前後、公務員の夏季手当として十二分の手当の中から繰上げ支給をした〇・二五分の補給費として八十九億円、この三点だけはA、B、C三案の共通点だ、こういうことを新聞報道はしております。ほかの供米あるいは公務員といふことは一応問題外にしまして、災害予備費についてでございます。これで見ますと、政府は災害対策予備費を百五十億円しか今度の臨時国会には計上しないといふやうな形が出ておるやうでございますが、大体そういう考えであるのかどうか、主計局長からひとつ御答弁願ひたいと思ひます。

○森永説明員 補正予算を一兆円の内にはできるだけ押えたいといふことは、小笠原大蔵大臣から私どもに指示をされておるところでございますが、これは歳入の面から考えましても、大体そのくらいが限度じやないかといふこともあるわけでありまして、その中でいろ／＼と勉強はいたしておりますが、ただいまお話のございましたやうに、三案を用意したといふやうな事実にはございませぬ。目下のところはいろんな要素につきまして検討いたしておる段階でございます。どの費目に幾ら計上するといふやうなことは、いかなる形におきましてもまだ決定いたして参りませぬ。御了承いただきたいと思ひます。

○滝井委員 そうすると歳入面から勘案して三百五十億程度が限度である、こういう御説明でございます。大体それによつて三百五十億といふわくがまゝになりましたので、この三百五十億のわく内において災害対策予備費は出る、

こう了解してございしかえありませんか。

○森永説明員 ほかにいろいろ緊要なる要請があるわけでございますが、災害復旧費が現在の予備費で不足しておることは、これは明瞭でございます。災害復旧費が最も重点を置かざるべき項目の一つであるということにつきましては、私も全然異論はございません。

○滝井委員 今のは答弁にはならない。三百五十億のわく内で災害予備費は出る、こう了解してございしかえぬか。イエスカノーかだけわけつけようです。一応一兆円のわくならば、三百五十億は少ないわけですが、九千六百五十億円のわく内に災害予備費は含まれておる、それから出られない、こう一応考えてございしかえぬかどうか。

○森永説明員 三百五十億を出ることではできないことは算術として当然出て来るわけでございますが、その中でもできるだけ重点を置いて考えたいというところは先ほど申し上げたのであります。

○滝井委員 それをもつて大体わかりましたが、災害予算というものは三百五十億のわくの中にとられて来る、こういうことでございます。これは非常に不満足でございますが、いざれまた国会の態度を決定することになると思えます。しからば、もう一つお尋ねたいしておきたいのでございますが、大蔵省に、各省と申しますか、各地区から集まつておるこの災害の損害の国庫補助の対象となる総額と申しますか、そういうものは千四百七十億円だと号しておりますが、大体大蔵省に出て来て

おる総額はそのぐらいでございますか。

○森永説明員 大蔵省に出て参ります数字は、査定をいたしました数字が出て来るわけでございます。災害直後にはまだ出ておりません。災害直後になぎ融雪をいたしますための基準として各省から報告はいただいておりますが、補正予算の基礎になる金額につきましては、目下各省におきまして査定中でございます。私の方にはまだ参つておりません。

○滝井委員 昨日も多分農林省からいろいろ基準をもつて、大蔵省には一応出しておいたというふうなお話もあつたので、新聞等を見ても、大蔵省の査定が七百九十二億円だと、こういうふうな新聞報道も出ておるようでございます。ひとつ隠さずに、ごつぐばらんに、まあ非常にグローバルな数字でもかまわないと思うのですが、各省から出たものを大蔵省で大体どの程度わくを見ておるか、大蔵省の今度の災害の査定をした大まかな査定でつけようですが、そのわくを大体どの程度大蔵省は現在握つておるか。それでつけようですが、もうそろそろ予算編成時期で、何かきのかおといひは、主計局の次長さんもおいでになつておつたけれども、予算の方の会議があるからといつて帰られたようでもありませんし、隠さずに、大体どの程度大蔵省は大まかな数字は査定をしておるのだという、たとえ七百億、八百億、一千億、これだけつておる、ひとつ大まかなところを御説明願いたい。

○森永説明員 ただいま手元に数字は持つておりません。またいわけゆる局議

の段階までそれが上つて参つていないのが、率直に申し上げた現状でございます。固まつた数字はまだ持ち合せしておりません。

○滝井委員 それはまだ政令が出て指定地区がきまつていないので、これは固まつていないことは当然なんです。固まつていないにしても、われわれの手元へは各省からそれ／＼出て来るわけですから、私がそれを足してみると、大体各省から出て来たのが八百四十億円くらいあるのです。だからこれは、われわれの手元に各省から出て来た資料を集めてそろばんをやつてみると、八百四十億くらいになるのですから、いわんや専門家の大蔵省が今になつて各省からの数字がわからぬと、そんなことは言わせられないと思うのです。だからひとつ七百亿、八百億、合でつけようですから、何億合かそれだけでつけようですから、ひとつあなただけのつかまれた概略のところを御説明願いたい。

○森永説明員 目下担当の主計官の手元で、いろいろ推測的な作業はいたしておるはずでございますが、私からここで答えできません。数字はまだ固まつていないのが、ほんとうに率直に申し上げました実情でございます。

○滝井委員 まあそれ以上追究しませんが、私の見たところでは、大蔵省が七百九十二億、こういう査定をやつたという新聞報道を見ているのです。われわれは、これは当然、最小限譲つて、三・五・二という、第一年度三割、第二年度五割、三年度二割というふうな、三・五・二の割合で行くにしても、今年少くとも二百三十七億を必

要とすると思うのです。ところが、今の三百五十億という一応予算のわくをきめた、このわく内から出て行くということになる、二百三十七億というものは、これはもうどうも出ない感じがするのですが、聞くところによると、三・五・二とか、さいせん館林委員も言われておつたが、四・四・二とか、六・四とか、五・五とか、いろいろ説はありますが、大蔵省は、聞くところによると、どうも三・五・二というふうなことは出せない、五箇年間の均分支出で行こう。従つて三・五・二にすれば七百九十二億あるうちの二百三十七億になるのですが、これを五箇年間の均分で参りますと、二割ですから五百十八億円になるわけなのでございます。そうすると、これはさいせん館林委員の三百五十億というわくの中で、A、B、C三案の中で、災害対策予備費に五百五十億円出るといふのとちよど合うのですが、どうですか。それともほんとうに固まつていなくて何にもないのでか。正直にそこらあたりを御説明願いたい。どうもいろいろ数字を集めてみると、あなたの方にはA、B、C三案はないと言われましたが、A、B、C三案でなくてかまいません。どれか一つの案でも、五百五十億というのと、今大蔵省の査定した七百九十二億とを比較してみると、ちよど合う。しかも災害予備費が百億あつて、現在六十五億近い残りがあつたので、現在これに九十億だけ足すと、ちよど五百五十億前後の金ができる。だから、新しく九十億前後を今度はいろいろの面から出して来てやろうというふうな案があるというところも、新聞その他で承知しておるわけなんです

が、ひとつそこらあたりをお説明願いたい。数字が固まつていないかもしれないが、大体あなたの心組みでもかまわないのです。私たちがさきもこのくらのことは調べればわかるのですが、主計局長は専門家ですから、このくらのことがわからないはずはないと思う。あなたの心組みでかまわないうえ、固まつていなくても、それをあといじめるわけやありませんから、どうかおよそこうだということを御説明願いたい。

○森永説明員 目下まだいろいろ暗中摸索をしておる段階でございます。ほんとうにただいまお示しのような三案は手元に持たせておりません。なお、災害予備費で幾ら補正予算に計上するかという問題につきましては、今までの災害も相当考慮に入るわけでございますが、まだこれから災害があるかもしれないというふうな要素も考慮に入れなければいけませんし、いろいろな点も考慮に入れなければいけません。なほ、私どももいたしましては、荒見当としても、まだここで申し上げる数字を持ち合せていないのでございます。

○滝井委員 どうもいろいろ追究いたしましたけれども、満足な答弁が得られません。ただ三百五十億というこのわくの中から災害予備費が出て行くのだということだけははつきりいたしましたので、これで一応私は質問を打ち切りたいと思つております。

○村上委員長 稲富稜人君。
○稲富委員 先刻からの同僚各位の質問によりまして、大蔵政府の意思のあるところはわかつておりますので、時

間もありませんから、できるだけ重複する点を避けまして、簡単に御質問申し上げたいと思います。

まず、先刻の緒方副総理の言葉の中に、政令で指定する地域に対しては国会と十分協議をして決定をしたいという考えを持つておる、こういうような御答弁があつたのがありますが、私たちがこのたびのこの政令に対して最も憂慮いたしますことは、私たちが、先般の国会におきまして、御承知のごとく非常災害に対しては、特別立法の処置をやりまして、罹災者を一日も早く復興せしめたいという気持ちから、そういうような法律が議会を通過したことは御承知の通りであります。

ところが、その後政府のお取扱いになつておられますところは、ことに行政的な立場から考えますと、先刻綱島委員からも御質問がありましたごとく、この法律をできるだけ骨抜きにしようというふうな故意があるのではないかとさえも、われ／＼疑わざるを得ないような点があつたことであるのであります。私たちが地方に参りまして各罹災者に会いますと、このたびはほんとうに罹災者が救われるような立法処置ができたというので、この取扱い方に非常な希望と期待を持つておるのであります。しかるに、もしもこの骨抜きで済ました特別措置法というものが、罹災者の失望のもとより、国家百年の大計を誤る結果になるのではなからうかというところを、私は非常に憂慮するものであります。ところが、ただいま申し上げましたごとく、政令で指定する地域につきましても、いろいろ巷間伝るところによりますると、で

きるだけこれを縮小して、できるだけ罹災者がこの恩恵に浴しないような処置をとらうとするような、別の言葉で申し上げるとするような、立法の精神と逆なコースをとるような状態のあることを、われ／＼は憂慮するものであります。また、緒方副総理より重ねて、この政令で指定する地域については、立法の趣旨を尊重し、十分国会の意見を尊重するというところを、全罹災者が安心しますように、政府としての立場をまず明らかにしていただきたいというところを、この際お願いする次第であります。

○緒方國務大臣 初めに申し上げますが、政府といたしましては、議員の諸君の立法になつたものを骨抜きするのことに努めようという考えは毛頭ございせん。極みはただ財源の問題であります。大体今度の災害に対しましては、国会内におきましても、超党派的に視察もされ、立案もされ、今度の地域指定につきましても、自然にまともなところにまともな参りかと思ひます。この問題につきましては、國民的な非常な不幸でありますだけに、国会と政府の間にも意見の違ひはないと考へております。ただ問題は財源の問題でありまして、それだけ政府の力がいかに乏しいか、たいだけ地域指定等がまかりましたあかつきに、どういふふうな予算の裏づけをして行くかということについては、今からしきりに頭を悩ましておるところであります。できるだけ努力いたすつもりでございます。

○稲富委員 財源問題はあとといたしまして、ただいま副総理より国会と政

府と一体となつての対策をやられるような御意思のあるように承つたのであります。が、実情を申し上げますと、たとへば、非常に罹災者の意思に反するものな査定が行われておるのであります。たとへば、私昨日も農林省官房長に申し上げたのでありますが、農民が、この災害のときに際しまして、非常に増産意欲に燃えまして、みずからくめんをして、その稲が突るか突らざるかわからないようなところにも、稲の植付をやつておるのであります。ところが、そういうような実情を見ました査定官は、これは植付になつていから、もう査定の区域に入らないのだというふうなことをして、農民の生産意欲を少くしている傾向があるのではありません。農民から申し上げますと、その町村の指導者の、ともかく植へつけてみる、収穫はあるかかないかわからぬけれども、植へつけてみるという指導によつて植へつけたのに、その査定の結果を見まして、これは植へつけないでよければよかつたのだというふうな、指導者に対する恨みの声さえも起つておるといふ現状であります。おそれくこれは地方におきまする出先官僚が、政府の意思に反してそういう行為をやつておるのじやなからうかと思つてございませぬけれども、事案においては政府の意思に反したような査定等が行われておるのであります。こういうふうなことに對しまして、何らかの通牒、何らかの形によりまして、すべての行政官に對して、政府の意のあるところを十分伝えてもらふような処置をやつていただくという御意思があるかどうか。そういう点を

重ねてお願いすると同時に、政府の御意思を承りたいと思つ次第であります。

○緒方國務大臣 お答えをいたしました。今の行政官の査定の仕方が、災害者等の気持と非常にくはくはくになつていないとお話であります。これは、具体的に財源の問題等が詳しいだけに、警戒をしてそういう意見を言つたのではないかと考へるのであります。が、そこになると、私はまだ十分事情がわからぬので、あるいは甘いことを申し過ぎるかもしれません。いずれにいたしましても、今稲富委員からお話になつたような今日の災害者の気持を無視するということ、これは政治として絶対あり得べからざることであり、あつてはならぬことでもあります。で、今後は注意いたします。

○稲富委員 次に、財源の問題でございしますが、これに對しては、ただいま滝井委員からの質問に對しまして、主計局長は、現在の被害状態のごときも、ともかくも政令が決定いたしましたので、十分でないというふうな御言葉であります。これは、これはなほだ失礼な言ひ分かわかりませんが、私は大蔵省としては非常にするに逃げ方であろうと思つております。政令で決定されぬことを非常にいかにして、これに便乗した御答弁でないかと思つております。これは、先般われ／＼が本委員会において質問した場合も、旧法によつて公共災害に對する大体の見通しは三百三十億だということ、その当時においては承知いたしました御答弁を承つたことを承知いたしております。その当時さへも、ともかくも公共災害に對してはこれだけの数字が出

ているのだという的確なる答弁をしておられたのであります。その後今日まで相当の時日を費やしておるのに、まだ各地方からの十分なる発表がないからわからぬのだ、政令が決定してないからわからないのだといふごときは、実にこれは逃げるための方便ではないかと私は思つておりました。おそれく現在の農林省がそんなまぬぬの仕事をやつておられる道徳はないと思つております。それで、現在大蔵省に來ております各県からの報告を基準といたされまして、しからばこのたび制定されましたこの緊急措置法でなくして、以前からの法律によつてやられることにおいてはどのくらいの金額になつておるだろうか。この点はおわかりなつておるだらうと思ひます。この点をまず承りたいと思ひます。

○森水説明員 大蔵省といたしまして、いろいろの作業は是はいたす程度であります。しかし補正予算の問題になつて参りますと、やはりある程度査定が済みました結果を正確に反映させるという必要もあるわけでございます。そういう意味の各省間の要請は、各省で目下査定が行われている最中でありまして、まだ大蔵省の方に参つていないことを申し上げた次第でございます。なお、政令が決定してないことをいかにして、できるだけ目送つておるといふおしかりもございませぬが、それは決してそうではございません。できるだけ早く政令を出していただきたいと、私どもも関係各省と一緒に協議をいたしておるわけでありませぬ。

○稲富委員 私が大蔵省にこういふことを質問しますゆえんのは、どう

七

第二類第五号 水害地緊急対策特別委員会議録第二十八号 昭和二十八年九月八日

も大蔵省は、まず頭において総金額で押えておいて、そうしてその押えた金額内において各省に査定をするように政令を決定するようにというような逆な方向をたどつておられるのではないかと、かような疑いを私は持つのであります。私は、災害に対しては、ただいま主計局長が言われるように、ほんとうに災害の実情に依じて相当の金額を支出するという御意思から、ただいま申されるようなことをおつしやられるならば、これはわれわれ非常に善意に解釈いたしますし、御好意があるように思ふのであります。私たちが考えるのは逆でございます、私たちが考えたのは逆でございます、往々にいたしました、われわれが聞くところでは、大蔵省が一切のさいふを持つておつて、これを最初に締めおつて、そのわく内で各省に配分しようという考えを持つておられるのだ、これがすなわちこの災害救助に対する十分な目的を達することができないようになるのだというのを、われわれは巷間聞いております。しからば、そういうようなことがないように、政令の決定したところでは、各省の査定によつて結果が出ましたならば、その結果に対しては、大蔵省は欣然として財源を見出し、これに対する予算措置をやられるという御意思があるかどうか、これは主計局長の責任ある御答弁を承つておきたいと思ふ次第であります。

先ほどの御質問にもございましたが、たとえばことし六割、来年四割というようなことになりますと、これは非常な財源が必要でございます、とうてい財源のわく内に入らない。そこで、われわれといたしましては、従来の復旧率程度のものはぜひお願いしたいと考えているわけでありまが、そういう面では、とにかく財源等の面ではわれわれの方から主張をいたすのは当然でございますが、あらかじめこれに押えてくれというところで、それに合せて復旧費を縮めていただく、あるいは各省に要求をひつめて無理をしてもらうというようなことは全然いたしておりません。大蔵省だけで予算がきまるわけではございませんので、閣議で調整されるわけでありまして、その点はどうぞ誤解のないようにお願いいたします。

○稲富委員 だだいま主計局長のお言葉を聞きまして、それでは関係各省におきましては遠慮なく大蔵省に対する予算措置をやつてもらうように要望されることを、われわれ委員会としてもまた各省に希望したいと思ふのであります。さらにお尋ねいたしたいことは、先刻国会開会の時期が十一月になるというような緒方副総理の御答弁であつたのであります。私たちが、この水害の復旧状態から見まして、一日も早く予算措置を講ずる必要があるというので、九月末に要望いたしましたことが、非常に遅れまして十一月になるといふことは、私は実に遺憾でありまして、ややもしますと、災害復旧に対する政府の熱意の足らざることを罹災者が恨むのではなからうか、かように

考えまして、これは私は政府のために最も遺憾であると思ふのであります。ただここにおいて私がお聞きしたいことは、しからばそういうようなやむなき事情のために臨時国会の開会が遅れるとすれば、その間に開きましては、罹災者が不自由のないようにながら融資を十分出していただきたいというところは当然であります。先刻緒方副総理の御説明によりまして、現在のつなぎ融資のわくが非常に少なくなつておるので、これに対しては何とか考えなくちやいかぬというようなお話しであります。これはなおさらさびしい話でありますので、国家としては、罹災者の窮状を知りながら、やむなき事情により臨時国会を開会するのが遅れるとするならば、この罹災者の切望にこたえるために、なおさら一層のつなぎ融資の方法をとつていただきたい、かように考えるわけでございます。これがつなぎ融資の処置に対していかなる考えを持つておられるか、あらためて承りたいと思ふ次第でございます。

○緒方國務大臣 委員会の御決議に對しまして、その通りに政府としての臨時国会召集の準備が整わないのは、政府といたしまして遺憾でございます。その間のことにつきましては、先ほど主計局長からお答えをいたしました。たが、なおできるだけの努力をいたしまして、今の御質問の趣意に沿つてお考えをいたします。

○稲富委員 なおまたつなぎ融資に對してであります。せつかく政府がかような親心をもつてつなぎ融資を地方に出されましても、地方におきましてこれが非常に活用されてないという事実があるのでございます。たとえば一例をもつて申し上げますならば、これは福岡県の例でございますが、つなぎ融資を一回、二回、三回、四回とわけて出されております。ところが、三回のつなぎ融資がすでに国からは八月十二、三日ごろ出ております。これが県に通牒があつたのが八月の二十四日であつて、十数日というものがすでに経過しておる。これはどこが持つておつたかという、北九州財務局がこれをその間握つておつたという事実でございます。私たちがあえて大蔵省に對していやなことは決して言いたくないのでございますが、こういうような事実を知りますと、何か大蔵省が北九州財務局等を通じて、政府の意に沿わざるような、つなぎ融資が活用されないような、こういうような方法をとつておられるのではなからうかとさへも、われわれは疑わざるを得ないのであります。こういうような、せつかく流されるつなぎ融資が末端に活用されないというところは、これは最も遺憾であると同時に、政府の意思にも反することでありまが、大蔵省事務官の指示によつてこういうことがされるということ、最も遺憾でありますので、つなぎ融資の流用と同時に、その取扱ひ方についても大蔵省としてはいかなる考えを持つておられるか、この点をひとつ承りたい。

○森永説明員 つなぎ融資が財務局のところで限つておりました、各府県に参りますのが遅れたというような事実がございませぬ、これはまことに何とも申訳ございませぬ。できるだけ迅速に県市町村に参りますようにということで指示いたしておりましたが、お

そらくこういう事情があつたのではないかと申します。たとえば県市町村の配分がなか／＼きまらないというようなことから遅れたというような事実もあつたかと思ひます。これはやむを得ないと思ひます。もし財務局の事情で遅れたというような事実がございませぬば、もちろん注意しなければならぬと思ひます。ただ、北九州財務局は、実は私どもの聞いておりますところではなか／＼よくやつたというような話も聞くわけでございます。たとえば県市町村の配分がなか／＼きまらないので、金が出ないわけでありまが、佐賀県のごときはわざ／＼出かけて参りまして、むしろ一括して借り入れたらどうかというような相談もいたして、それによつて金がすぐ出たというようなこともあつたように聞いております。何分事情をよく調査いたしました、今後そのようなことがないように十分気をつけたいと思ひます。

○稲富委員 だだいまの北九州財務局の例でございますが、これはあなたの御答弁は全然逆でありまして、あなたの方に北九州財務局がよくやつたというように御報告が行つておるか、わかりませぬが、事実はそれとまったく反対でありまして、故意に北九州財務局が遅らしたという事実があるのであります。これは、いづれ機会を見ました、また申し上げたいと思ひますが、こういうことに対しては、将来十分注意をいたしたいと思ふのであります。

さらに次に、最後の予算措置に對します支出の方法であります。三年の年限にあたりましても、先刻から同様よりこの一年間の配分についてもお

話があつたのでございますが、われわれが災害復旧に對して最も必要なことは、もちろんこれは財源とのならみ合せもありましようが、できるだけ前年度に復興するといふことが最も必要であり、次に來る災害に對してわれわれが應ずるためにも、できるだけ早く支出をして、そしてこの來るべき災害を防ぐといふことが最も必要でございまして、年間配分に對しては前年に行けるだけたくさん出すといふ考え方もつて願んでいただきたいといふ希望を申し上げます。

さらには、先刻から申し上げます財源の問題でございまして、この財源に對しては、先日大臣の新聞記者團等に対する発表によりますと、災害公債を發行したいといふような腹案もあるように承つたのでありますが、この財源に對しては、あるいは災害公債でも發行して財源を何とかしよう、こゝういふような意思があるかどうか、この点を承りたいと思つております。

○緒方國務大臣 私に災害公債を發行するといふような意見を發表したことはございせん。この点につきましてはまだ私は十分研究しておりませんから、ここではお答え申し上げかねません。

○村上委員長 小平君。

○小平(忠)委員 災害復旧の財源に關連しましてきつめて重要な問題が起きておりますので、一問だけ主計局長にお尋ねしたいと思つてと申します。これは、今回のこの災害に對します措置は、これは政府当局も私はなかくたいへんなことだと思つております。このことは十分わかるのであります。

が、しかし現状は、政府当局またわれわれ国会においても調査いたしました結果、被害はきつめて甚大でありまして、これは急速に措置をしなければならぬ。ところが、最近大蔵省の主計局長におきまして、本年度の一般公共並びに食糧増産費の新規事業を一応さしめておいて、このことを私は耳にいたしたのであります。もしこれが事實だとすればきつめて重要な問題でありまして、事實そのようなことをなされておられるかどうか。特に本年度予算は、御承知のように解散によりましてきつめてその実施の時期が遅れ、七月三十一日より早く内閣を通過して、例年よりも、三、四箇月も遅れているといふことから、特にわが国の現状からいたしまして、食糧増産なりあるいは公共事業費等は、これは自由党内閣が特に重点的に取上げて拍車をかけておられます。これは一刻もゆるがせに事業だけに、これは一刻もゆるがせにやらなければならない。これを例年よりも相当期間がずれているといふことから、それをさしとめるといふことについてはちよつと理解しかねるのであります。一体さういふような事情が事實であるのか、まずお伺いしたい。

○森永説明員 公共事業費の新規の施行箇所がまだ最終的にきまらないものが相当ございまして、さういふ面から支払ひをつけることが遅れておるものが若干あるのは事實でございまして、できるだけ急いでつけたいと思つております。なお、災害復旧費の総額も相当拡大に上ることではございまして、しかもまた來年度以降は治山治水といふような問題も出て参りますので、公共事業費のやり方につきましても、相当重点的に

やらなければならぬ。さういふ観点から、未着手の新規事業につきまして再検討をしたらどうかといふような議論も一部にはございまして、それによつて押えておるのではございせん。新規着手の箇所がまだきまらないために遅れておるわけではございせんから、それ以上の他意はございせん。

○小平(忠)委員 ただいまの主計局長の御説のように、新規の箇所がまだきまらないといふような問題のために遅れているのであります。私は理解いたすのであります。しかし事實はさういふふうでないものであります。全国一律に二十八年度の一般公共事業費並びに食糧増産費の新規事業は、一切とりあえず十分に検討したい、また場合によつてはこれは中止する、中止は政府当局が単独でできませんで、すなわち国会の議を経て補正する、さういふ考へのもとにこれを差押えているといふこと、建設省、農林省にその資料を出している。これは小笠原大蔵大臣から渡米前に主計局長にさういふ示達があつてなされたものであるか。これは、大臣渡米中のいわゆる代行事務は緒方副総理が臨時兼摂されること、さういふことで、緒方副総理がおられるときに聞きたかつた。もちろんこの災害復旧のための財源は、あらゆる角度から重点的にこれを救済処置するために努力しなければなりません。そのために最も重要であります。国家のいわゆる食糧増産費でありますとか、あるいは公共事業費であるといふような面を、むしろ増額しなければならぬといふ一般國民の輿論であります。それを削つたりあるいは打切つたりすることは、きつめて重要な問題なのであります。

で、特にこれはその内容あるいは事業の突進、性質から言ひまして、一刻も早く手をつけなければならぬ。ところが、今主計局長のおつしやつたように、一部事業箇所の決定しない分があるといふのであれば、もうきまつておるものはこれをどん／＼事業実施に移していいはずであります。さういふつていひは、これは、本来からいいますと、四月からやつてもいいはずであります。今日まで延びておるのであります。これは、ただいまの主計局長の言を信頼いたしましたして、重要な問題でありますから、ひとつ急速に進めてもらふと同時に、さういふことは食糧増産費とか公共事業費とはまつたく別個に切り離した角度に立つて、この災害復旧の財源を重点的に確保してもらいたいといふことを申し上げて、私の質問を終ります。

○森永説明員 災害復旧費その他の財源捻出のために新規事業を見合せたらどうかといふ意見もございまして、それはそれで実は検討いたしております。しかし、今新規のものがついていない。遅れておりますのは、これは普通の事務的な手続から申しまして、まだ実はきまらない。予算の成立が遅れて参りましたのが先月末くらいでございまして、検討いたしておる次第でございまして、事務的のさういふ面から遅れておるわけはございまして、今後新規事業を云々といふような問題がどうなりますか、これはちよつと予測を許しません。私どももいたしましては、さういふ問題が起らない限り、できるだけ早く決定したいと存じておる次第であります。

○辻原委員 主計局長に三點ばかりお伺いしたいのであります。先ほど主計局長の答弁の中に、国会が、われわれの要求したような時期に開会されず、政府の方針として十月末ないし十一月になつた場合には、一応現在のつなぎ融資のわく以上に若干の考慮を払うことを今予定しておると、確言があつたのです。私は、その問題に關連をして、これは前の委員会でも前主計局長に質問をいたしました。ある程度のお答えをいただいております。この六月の災害から考えますと、大體国会が政府の言ひごとく十一月に開かれるといふことになれば、實際予算が組まれて予算の実効が各災害地域に現われるのは、早く十二月、あるいはおそくなれば明年にまゐるといふような状況にもなる。さういふ点から考えまして、当然相当大幅のつなぎ融資の問題が出て来る。同時に、これはすでに前々からやかましく言われており、實際の予算査定が終つたそれその工事については、前渡金ないしは概算払いの方法を考慮するといふことも、一応さうした相当のプランクを生じておる場合には、適當な措置であるわけでありまして、従来さうした方法をあまり大蔵省としてはとられておらなかつたといふ点について、私は前委員会において尋ねましたところ、ある程度考慮しておるといふような前局長のお話でありましたが、ただいま大蔵省としては、このつなぎ融資の問題と同時に、前渡金、概算払いの問題について考慮せられておるかどうか。この点は、従来例から見まして、實際工事が完了しても、なおかつその補助金等の交付が、年度内はもちろんのこ

で、特にこれはその内容あるいは事業の突進、性質から言ひまして、一刻も早く手をつけなければならぬ。ところが、今主計局長のおつしやつたように、一部事業箇所の決定しない分があるといふのであれば、もうきまつておるものはこれをどん／＼事業実施に移していいはずであります。さういふつていひは、これは、本来からいいますと、四月からやつてもいいはずであります。今日まで延びておるのであります。これは、ただいまの主計局長の言を信頼いたしましたして、重要な問題でありますから、ひとつ急速に進めてもらふと同時に、さういふことは食糧増産費とか公共事業費とはまつたく別個に切り離した角度に立つて、この災害復旧の財源を重点的に確保してもらいたいといふことを申し上げて、私の質問を終ります。

○森永説明員 災害復旧費その他の財源捻出のために新規事業を見合せたらどうかといふ意見もございまして、それはそれで実は検討いたしております。しかし、今新規のものがついていない。遅れておりますのは、これは普通の事務的な手続から申しまして、まだ実はきまらない。予算の成立が遅れて参りましたのが先月末くらいでございまして、検討いたしておる次第でございまして、事務的のさういふ面から遅れておるわけはございまして、今後新規事業を云々といふような問題がどうなりますか、これはちよつと予測を許しません。私どももいたしましては、さういふ問題が起らない限り、できるだけ早く決定したいと存じておる次第であります。

で、特にこれはその内容あるいは事業の突進、性質から言ひまして、一刻も早く手をつけなければならぬ。ところが、今主計局長のおつしやつたように、一部事業箇所の決定しない分があるといふのであれば、もうきまつておるものはこれをどん／＼事業実施に移していいはずであります。さういふつていひは、これは、本来からいいますと、四月からやつてもいいはずであります。今日まで延びておるのであります。これは、ただいまの主計局長の言を信頼いたしましたして、重要な問題でありますから、ひとつ急速に進めてもらふと同時に、さういふことは食糧増産費とか公共事業費とはまつたく別個に切り離した角度に立つて、この災害復旧の財源を重点的に確保してもらいたいといふことを申し上げて、私の質問を終ります。

○森永説明員 災害復旧費その他の財源捻出のために新規事業を見合せたらどうかといふ意見もございまして、それはそれで実は検討いたしております。しかし、今新規のものがついていない。遅れておりますのは、これは普通の事務的な手続から申しまして、まだ実はきまらない。予算の成立が遅れて参りましたのが先月末くらいでございまして、検討いたしておる次第でございまして、事務的のさういふ面から遅れておるわけはございまして、今後新規事業を云々といふような問題がどうなりますか、これはちよつと予測を許しません。私どももいたしましては、さういふ問題が起らない限り、できるだけ早く決定したいと存じておる次第であります。

で、特にこれはその内容あるいは事業の突進、性質から言ひまして、一刻も早く手をつけなければならぬ。ところが、今主計局長のおつしやつたように、一部事業箇所の決定しない分があるといふのであれば、もうきまつておるものはこれをどん／＼事業実施に移していいはずであります。さういふつていひは、これは、本来からいいますと、四月からやつてもいいはずであります。今日まで延びておるのであります。これは、ただいまの主計局長の言を信頼いたしましたして、重要な問題でありますから、ひとつ急速に進めてもらふと同時に、さういふことは食糧増産費とか公共事業費とはまつたく別個に切り離した角度に立つて、この災害復旧の財源を重点的に確保してもらいたいといふことを申し上げて、私の質問を終ります。

と、何年来そういうことが遅れておつて、最も顕著な例としては、二十三年あるいは二十四年当時の災害についても、いままお補助金が交付されておらないというふうなことで、その間の資金繰りに町村財政はさらに赤字を倍化しておるといふような実例も地方ではたくさん見られております。こうした問題についても、大蔵省としては、この際異常な災害に対する一つの具体的な行政面の考慮すべき点として、特別に私は考慮していただかなければならぬと思つておるのであります。その点今回の災害に対しては、つなぎ融資と同時に、特に概算払いを考慮せられておるかどうか、この点をひとつお答え願いたいと思つておられます。

○森永説明員 現在の会計法規上は概算払いの対象になつていないのであります。そこで、つなぎ融資なり何なりでつないで行く、こういう方法を講じているわけでありまして、その限度を越えてさらに概算払いの問題をどうするかというふうなことにつきましては、あらためて検討をいたしてみたいと考えております。

○辻原委員 私が前回お尋ねいたしましたときには、大蔵省の答弁では、現在の法規の上においてもその点は可能だということをお聞かせましたが、それは誤りですか。速記録を調べれば残つておりますが、どういふことなんでしょうか。

○森永説明員 よく調べまして、あらためて御報告申し上げます。何分先ほど申し上げましたように、法規関係のことをまだよくわきまえておらないものでありますから……。

○辻原委員 それは法規関係の問題が

ありますから、ここでははつきり言えないと思つておられますが、もし現在の法規において可能なならば、そういう措置をとるといふ御決意があるかどうか、この点をひとつお伺いいたします。

○森永説明員 できるだけできるよりに検討したいと思つておられます。

○辻原委員 その点は法規の問題といつたしまして、先ほども稲富委員から御忠言がありました。最近のつなぎ融資の取扱いは、実際の予算査定の問題等にわたつて、地方では大蔵省の出方というものを非常におそれておる。しかもそれが向うで金を握つておるといふことにおいて、いろいろ實際被害町村がやろうとしておることについても、これをセーブするかのとき地方末端の行政機関の動きがあるといふことを私は指摘しておきたい。たとえば、このつなぎ融資を実際各町村にあてがつて、町村が金がなないために何とかこれを活用して応急工事その他をやりたいというふうなことで大いに努力しておられるが、その間地方財務当局が、このつなぎ融資の事務的な面において、たとえこれは公共事業だけのつなぎ融資なんだから、応急工事のために一銭一厘といふでも使つてはいけないとか、そういうふうな個々の使途についての限定をやつていふような例がある。私たちは算開にしてつなぎ融資の細部の取扱ひの事務的な面については知りませぬけれども、少くとも、従来の例から見ても、補助金が交付される、その費用についてはつなぎ融資をもつて充てるといふことが可能になつておると私は思つておるにもかかわらず、さらにその中で区別をしてセーブしておるといふことは、いささ

か大蔵省関係の取扱ひとしては行き過ぎがある、私はかように思つておられますので、そういう点についても、これは実情を調査の上で、被害町村がそういう金の運用に困つておる中、なほ困るような措置を金の面からいたさないように、特別な配慮を考へてもらいたい。この際そういう通牒を行つていただきたいといふことを特にお願ひをしておきたい。

その次に、いま一つの問題を申し上げたいのであります。それは、先ほど予算規模の面から一兆に押えたい。その一兆に押えたい場合には、大体補正予算として充てられる額が三百四十億ないし五十億、その範囲において補正予算を組むという考えを事務当局が持つておるといふ話でありましたが、私はこの考えにつきまして、たゞし事務当局といへども、いささかこれは金の面にこだわら過ぎて、実際の災害に対する予算の組み方としては、いかにも冷やかな大蔵省としての態度ではないかといふことを非常に心外にたえないのであります。と申しますことは、かりに予算規模が一兆円という方針があるとしても、もし先ほどのお答えのように、まだ各省の査定が集まつておらない、その査定額が予算規模をオーバーしなればならないような実際に達した場合に、これは一体どうするかといふ問題が出て来る。そのときに三百五十億しか追加すべき金がなくとも、その補正という問題もあれば、さらには別途な方法でこれを調整する考え方もあるはずである。先ほど新聞にも出ましたこの建設公債等の問題もわれわれは聞き及んでおる。こゝろいふ点については本日は全然触れられておらな

いが、一体その予算更正、いわゆる査定額が非常に大きくなつたような場合、これに対する取扱ひとしては、予算更正あるいはその他の建設公債といふものもあわせ考慮せられて、一応通常予算の一般会計の中においては三百五十億の範囲内と定めよう、追加すべき金としてはそういう方法で出してくるよう、こゝろいふ考えで述べられたのか、一切他のものも考慮されずに、ともかく三百五十億追加すべきその財源の中でのみ考慮しておるといふふうな答えられたのか、その点を明らかにしておいてもらいたい。

○森永説明員 先ほど申し上げましたのは、予算の総額についてでございます。予算の総額としてふえるのは三百五十億ぐらいがせい／＼であるといふことでございませぬ。なおもう少し詳しく申しますと、既定の歳出の中で不用になるとか、あるいは減らせる、積極的に減らすといふようなものも皆無ではないと存じます。それを減らしてでも、より緊切な歳出に充てるという場合には、これはあり得るわけでございます。一応総額として申し上げる場合には、財源として三百五十億ぐらいが具体的に最高限度だといふことを申し上げたのであります。

○辻原委員 今のお話で、三百五十億は追加すべき金を言つたのであつて、更正という問題もそれに含むとお答えになつたわけでありませぬが、さらに私が先ほどお伺ひいたしました——これは相当各方面で開くのであります。現在大蔵省において建設公債の発行等も検討せられておるといふことを聞かせておられますが、それらもあわせて考慮されておるのが、そういう点につ

いては、今回の補正については全然触れて行くおつもりではないのか、ひとつお答え願いたい。

○森永説明員 来年度の予算の編成につきましては、まだあと二箇月、三箇月あることがございまして、決してゆつくりしておるわけではありませぬが、まだここで更正を出すとか何とかいふ問題につきましてはお答え申し上げる段階にはないことを、御了承いただきたいと思います。

○佐藤(虎)委員 委員長に一言根強い要望があります。それは、私どもこの委員会というものは、水害地を一日にも早く復旧し、この痛みを取除くといふのがこの委員会のねらいであつたといふことを、みな承知しておるのであります。そこで、私は災害地ではありませぬ。静岡県であります。災害地選出、すなわち地域選出の代議士各位の方々が委員となられまして、熱烈に、夜寝る間も寝ないで今日まで審議された。これは八月十日いわゆる国会が閉会になるときに二百三十八名の調印をとりまして、すみやかにこの災害復旧の臨時国会を召集すべしという決議案を院議をもつて上程し、これを可決してあります。しかるに、ただいま緒方副総理の申されませぬ言葉によると、十月下旬ないし十一月と申されておられます。六月から災害を受けたときに、私どもが二十九日に福岡、佐賀、長崎あるいは熊本、大分に出かけまして、今日見受けられますところの佐賀の知事さんをお初めとし、各県の代表者の方々が、このお忙しい中にも多額の費用を使つて陳情に来るその真意はどこにあるかといふことは、一日も早く民心を安定

しては、今回の補正については全然触れて行くおつもりではないのか、ひとつお答え願いたい。

○森永説明員 来年度の予算の編成につきましては、まだあと二箇月、三箇月あることがございまして、決してゆつくりしておるわけではありませぬが、まだここで更正を出すとか何とかいふ問題につきましてはお答え申し上げる段階にはないことを、御了承いただきたいと思います。

○佐藤(虎)委員 委員長に一言根強い要望があります。それは、私どもこの委員会というものは、水害地を一日にも早く復旧し、この痛みを取除くといふのがこの委員会のねらいであつたといふことを、みな承知しておるのであります。そこで、私は災害地ではありませぬ。静岡県であります。災害地選出、すなわち地域選出の代議士各位の方々が委員となられまして、熱烈に、夜寝る間も寝ないで今日まで審議された。これは八月十日いわゆる国会が閉会になるときに二百三十八名の調印をとりまして、すみやかにこの災害復旧の臨時国会を召集すべしという決議案を院議をもつて上程し、これを可決してあります。しかるに、ただいま緒方副総理の申されませぬ言葉によると、十月下旬ないし十一月と申されておられます。六月から災害を受けたときに、私どもが二十九日に福岡、佐賀、長崎あるいは熊本、大分に出かけまして、今日見受けられますところの佐賀の知事さんをお初めとし、各県の代表者の方々が、このお忙しい中にも多額の費用を使つて陳情に来るその真意はどこにあるかといふことは、一日も早く民心を安定

しては、今回の補正については全然触れて行くおつもりではないのか、ひとつお答え願いたい。

に導き、もつて復興の寄与に参画せんとするのがねらいであつて、皆さんが御上京をなすつておられるのであります。しかるに、緒方副総理いわく、十月下旬もしくは十一月と申されまして、十一月けつころ、災害を受けまして五箇月間になります。といたしますと、予算が国会を通りますのが大体十一月一ぱい、これを法文化して財源面に各府県に通達すると十二月であります。十二月、一月、二月はどういう氣候の時代でありましょうか。おそろくコンクリートは固まる。凍つて打てない時期であります。そうすると、またもや来年の五月の権雨にかかつて風水害に見舞われる。いわんや、今日私どもが建設常任委員会におきまして調べたところによりますと、直轄河川、中小河川、この危険面積が二百二万町歩、戸数が四百八万、そこで人口が二千万というように、非常な危険に瀕しておりますゆえに、願わくは各委員長でありますから、この委員会の熱意のあるところをよく御体得なされまして、委員長は、委員会を代表いたしましたして、政府当局に一日も早く予算処置をいたし、臨時国会を召集すべしという要求をされんことを要望いたします。

○村上委員長 ただいま佐藤君の要求につきましては、後刻御協議の上決定いたしましたと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○村上委員長 御異議なしと認めます。よつてその通りに決しました。

本日はこれにて散会いたします。次会は明日午後一時より開会いたします。

午後四時五十分散会

昭和二十八年九月十七日印刷

昭和二十八年九月十八日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局